

# 介護予防・日常生活支援総合事業 料金表

社会福祉法人正和会 九島事業所 デイサービスセンター やすらぎ

<令和3年4月1日改定>

## 事業対象者、要支援 1・2

### 基本料金 介護サービス費

週1回 ご利用の場合	1割	2割	3割	10割
月の回数が4回まで（日額）	384円	768円	1,152円	3,840円
月の回数が5回（月額）	1,672円	3,344円	5,016円	16,720円

週2回ご利用の場合	1割	2割	3割	10割
月の回数が8回まで（日額）	395円	790円	1,185円	3,950円
月の回数が9回（月額）	3,428円	6,856円	10,284円	34,280円

\*新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価：基本報酬に0.1%上乗せ(令和3年9月末まで)

### その他加算 月定額

	1割	2割	3割	10割	
サービス提供体制強化加算 I	88円	176円	264円	880円	週1回ご利用の方/月額
	176円	352円	528円	1,760円	週2回ご利用の方/月額
生活機能向上グループ活動加算	100円	200円	300円	1,000円	
若年性認知症受入加算	240円	480円	720円	2,400円	
科学的介護推進体制加算	40円	80円	120円	400円	利用者毎の、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他心身状況に係わる基本的情報を、厚生労働省に提出。必要に応じてサービス計画を見直し、適切活有効に情報を活用していること。
介護職員処遇改善加算(I)	総単位数に対して5.9%加算				
介護職員等特定処遇改善加算(I)	総単位数に対して1.2%加算				

### その他利用料(日額)

食費	650円	内訳：昼食600円・間食50円
日用品費	実費	
その他利用料	実費	日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、利用者に負担させることが適当であると認められるもの

※ 行事・クラブ費について、必要時別途実費となります。その際は、その都度ご相談させていただきます。

※ 紙おむつは自宅より持参願いますが、施設の紙おむつを利用された場合は別途料金が必要です。

# 地域密着型通所介護料金表

社会福祉法人正和会 九島事業所

デイサービスセンター やすらぎ

< 令和3年4月1日改定 >

## 要介護1～5

### 基本料金 介護サービス費 日額

要介護状態区分	1割	2割	3割	10割	
要介護 1	750円	1,500円	2,250円	7,500円	標準的な利用時間 9:30 ~ 17:00 (7時間以上8時間未満)
要介護 2	887円	1,774円	2,661円	8,870円	
要介護 3	1,028円	2,056円	3,084円	10,280円	
要介護 4	1,168円	2,336円	3,504円	11,680円	
要介護 5	1,308円	2,616円	3,924円	13,080円	

\* 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 : 基本報酬に0.1%上乘せ(令和3年9月末まで)

### その他加算 日額

	1割	2割	3割	10割	
入浴加算(Ⅰ)	40円	80円	120円	400円	
入浴加算(Ⅱ)	55円	110円	165円	550円	医師、作業療法士、理学療法士、介護福祉士等が利用者の居宅を訪問し、浴室における利用者の動作及び環境を評価。利用者自身又は家族等の介助により入浴を行うことが難しい環境にある場合は、訪問した医師等が、介護支援専門員・福祉用具専門相談員と連携し、福祉用具の貸与・購入・住宅改修等の浴室環境に係る助言を行うこと。機能訓練指導員等が共同して、医師との連携の下で、利用者の身体の状況、訪問により把握した当該利用者の居宅の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成すること。入浴計画の基づき、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて入浴介助を行うこと。
若年性認知症受入加算	60円	120円	180円	600円	認知症加算を算定している場合は算定しない
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22円	44円	66円	220円	
送迎を行わない場合(片道)	-47円	-94円	-141円	-470円	
科学的介護推進体制加算(月額)	40円	80円	120円	400円	利用者毎の、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他心身状況に係わる基本的情報を、厚生労働省に提出。必要に応じてサービス計画を見直し、適切活有効に情報を活用していること。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数に対して5.9%加算				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数に対して1.2%加算				

### その他利用料(日額)

食費	650円	内訳 : 昼食600円 ・ 間食50円
日用品費	実費	
その他利用料	実費	日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、利用者には負担させることが適当であると認められるもの

※ 行事・クラブ費について、必要時別途実費となります。その際は、その都度ご相談させていただきます。

※ 紙おむつは自宅より持参願いますが、施設の紙おむつを利用された場合は別途料金が必要です。